

士幌町簡易水道事業経営戦略

団体名：士幌町

事業名：士幌町簡易水道事業

策定期日：令和7年4月

計画期間：令和7年度～令和17年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和45年3月31日	計画給水人口	7,440人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	5,957人
		有収水量密度	0.09千m ³ /ha

② 施設

○士幌町簡易水道事業

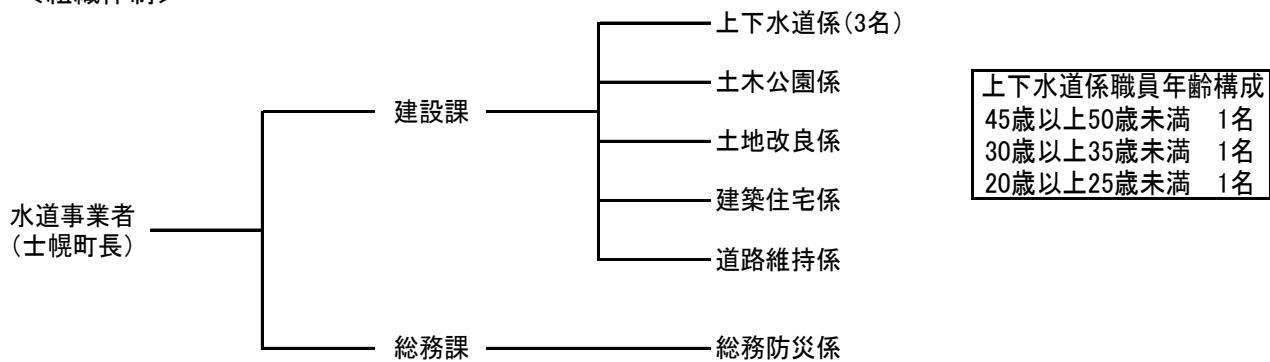
水源	(湧水)			
施設数	浄水場設置数	4	管路延長	350千m
	配水池設置数	26		
施設能力	8,615 m ³ /日		施設利用率	63.2%

③ 料金

料金体系の概要・考え方	士幌町の料金体系は、家事用、事業用、営農用、臨時用の4区分に設定しています。また、家事用・事業用・営農用については各区分により基本料金と従量料金(1m ³ につき)を設定しており、臨時用については従量料金のみを設定しています。 【料金(税別)】 基本料金(5m ³ まで) 950円 超過料金(1m ³ あたり)170円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和2年2月1日

④ 組織

<組織体制>



(2)これまでの主な経営健全化の取組

- ①広域化 ~経営効率の悪い農村地域の水道施設(朝陽地区)について、近隣4町で共同運営を行い経営の安定化に取り組んでいます。
- ②施設の統合 ~老朽化した2つの浄水場を統合し、新たな浄水場を建設しています。
- ③検査施設 ~十勝圏の中核都市である帯広市が運営している水質試験センターに委託しています。
- ④経費の縮減 ~原水を浄化する施設を有しないことで、施設管理を簡略化し人員を縮減しています。地形の標高差を利用した自然流下配水方式を採用し、施設や動力費などを縮減しています。企業会計に移行して財源を確保し、健全な経営に努めています。

(3)経営比較分析表等を活用した現状分析

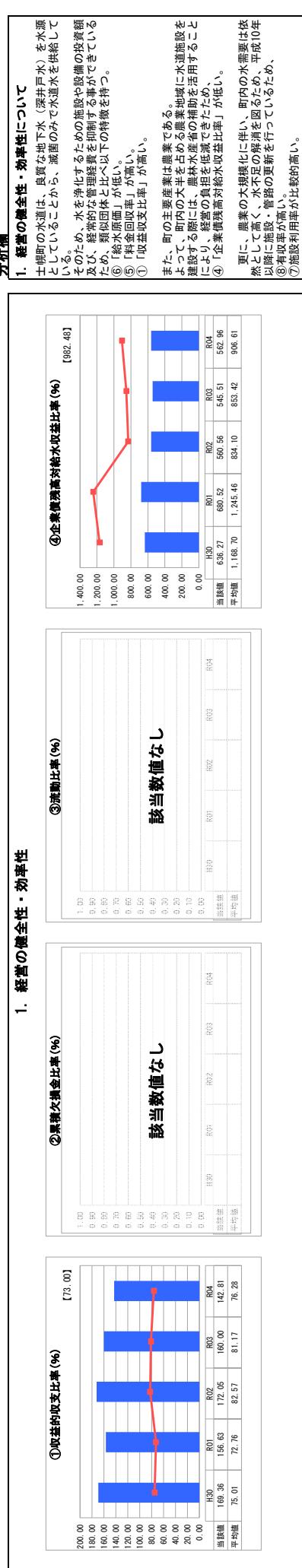
- | | |
|------------------|-------------------------------------|
| ①収益的収支比率(%) | 類似団体と比較し、高い水準にあります。 |
| ②累積欠損金比率(%) | 当該数値はありません。 |
| ③流動比率(%) | 当該数値はありません。 |
| ④企業債残高対給水収益比率(%) | 類似団体と比較すると低い水準にあります。 |
| ⑤料金回収率(%) | 99.9%を上回っており、類似団体と比較して倍程度と高くなっています。 |
| ⑥給水原価(円) | 類似団体と比較して半分以下と低くなっています。 |
| ⑦施設利用率(%) | 増加傾向にあり、類似団体と比較すると高い値にあります。 |
| ⑧有収率(%) | 類似団体と比較すると高くなっています。 |
- *料金改定:R2

経営比較分析表（令和4年度決算）

北海道 土幌町

グラフ凡例	
■ 当該面積 (当該面積)	- 面積面積平均値 (平均面積)
□ 令和4年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性について



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

土幌町の水道は、良質な地下水・深井戸水を水源としているところから、滅菌のみで水道水を供給している。そのため、水を浄化するための施設や設備の投資額及び、経常的な管理経費を抑圧する事ができているため、類似団体と比べ以下の特徴を持つ。

- ⑥「給水原価」が低い。
- ⑤「資金回収率」が高い。
- ①「収益支払率」が高い。

また、町の主要産業は農業である。よって、町内の大半を占める農業地帯に水道施設を建設する際には、農林水産省の補助を手用することにより、「管路の負担を低減・管路内水の貯留」が低い。

更に、農業の大規模化に伴い、町内の水需要は依然として高く、水不足の傾向を図るため、平成10年以降に施設・管路の更新を行っているため、⑧有効率が高いため、⑦施設利用率が比較的高い。

2. 老朽化の状況について

1. 老朽化の状況について

土幌町には、4箇所の浄水場、2箇所の配水池、約3.50 Kmの水道管がある。

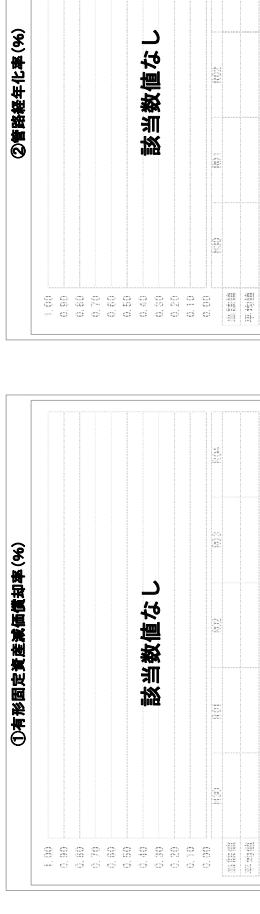
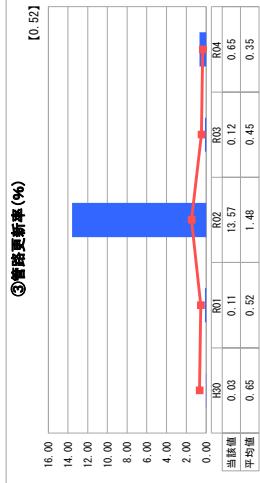
町内の水道施設・管路は、営農用水事業等を活用して、更新を行っている。

③「管路更新率」は類似事業体と同程度である。

全体総括

土幌町では、農業地域の整備に重点を置いて整備を実施している。

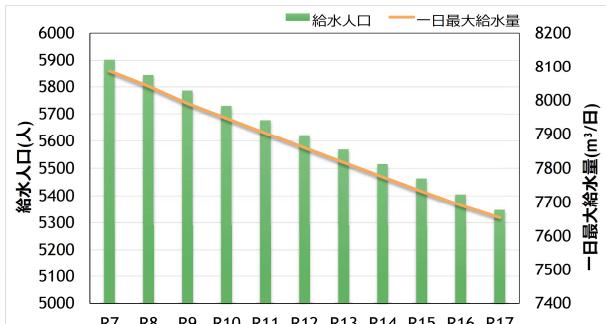
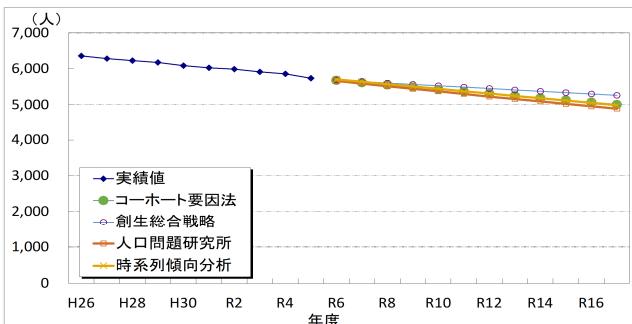
令和4年度に企業会計化する予定であることから、今後は老朽化の状況を捉え、市街地管の更新する必要があることから、管路耐震化を含め中長期計画で事業を実施しなくてはいけない。



2. 将来の事業環境

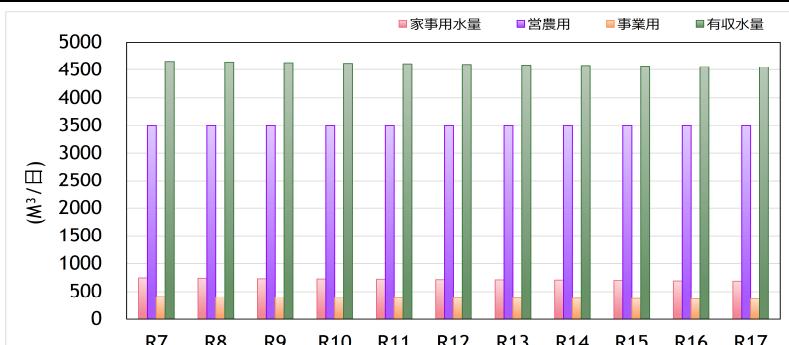
(1) 給水人口の予測

水需要推計は、「人口の推計」「有収水量の推計」「給水量の推計」の3つの過程に分け、将来の給水人口を推計した上で、有収水量や有効率等を推計し、将来の一日最大給水量を推計しました。推計手法として、コーホート要因法、時系列傾向分析法、国立社会保障・人口問題研究所、町の上位計画であるまち・ひと・しごと創生総合戦略の推計結果を比較し、コーホート要因法による推計結果を採用しています。本計画の目標年(令和17年度)における土幌町の給水人口は、5,347人となっています。



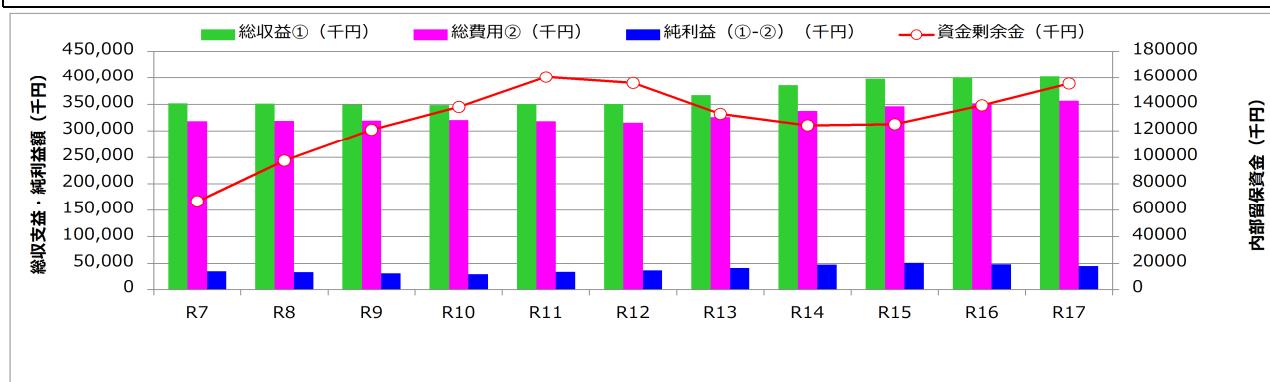
(2) 水需要の予測

水需要の予測については、有収水量の実績から予測しています。給水人口は減少する見込みとなっていますが、土幌町の水需要の大半を占める営農用水は減少の見込みがないため、有収水量はわずかな減少にとどまる見込みです。



(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、令和17年度まで純利益を確保できますが、将来的には老朽化資産の更新需要が増大していくことから、費用増加への対策が必要となります。



(4) 組織の見通し

安定した事業運営のため、中長期の視点で適切な職員の確保と配置を図り、技術力の強化、継承を図るため、日本水道協会等が開催する研修会へ積極的に参加するようにし、人材の育成を図ります。また、他事業体や関係機関との交流や情報交換を行い、官民連携を活用して組織体制の強化に努めます。

3. 経営の基本方針

本町の経営基本方針を下記に示します。

安全:水質管理体制の充実

強靭:水道施設の耐震化と災害対策の充実

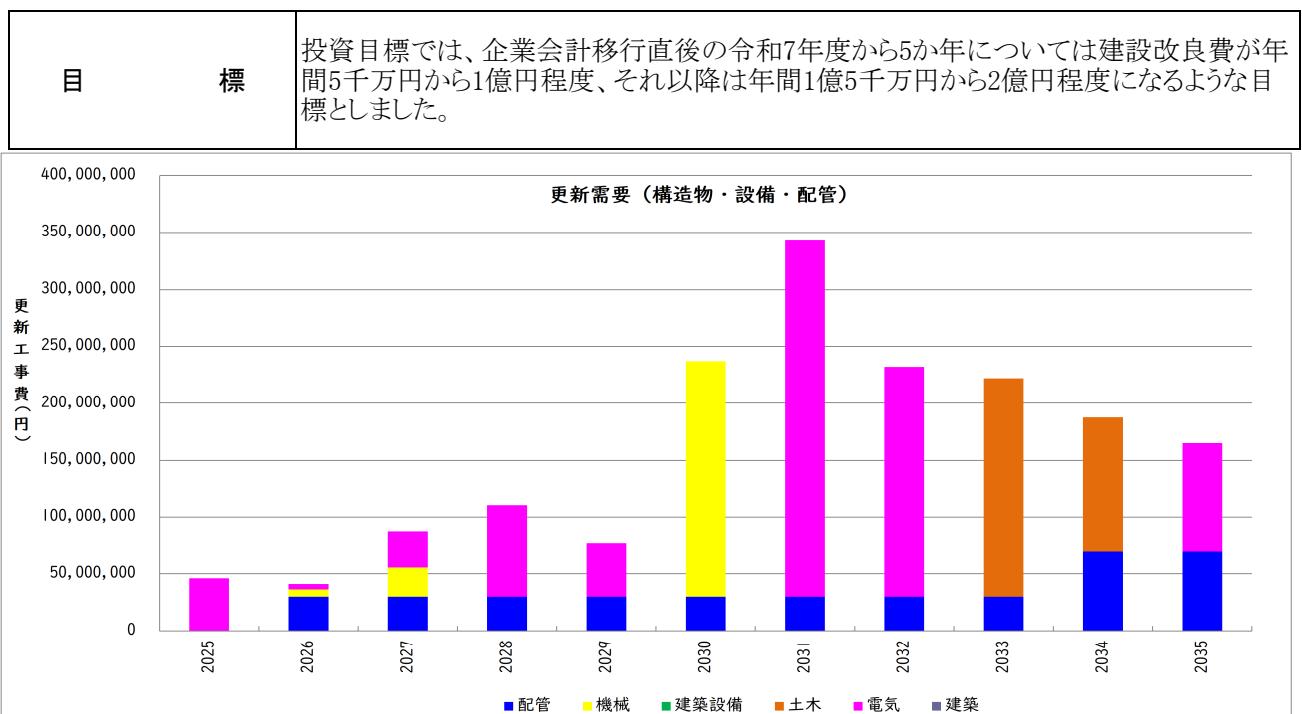
持続:健全な簡易水道事業の運営と資産管理の適正化

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画期間最終年度である2035(令和17)年度において、財源確保の観点から内部留保資金を料金収入の50%以上確保することを目指します。
--------	---

a)水道料金(収益的収入)

給水収益については、「供給単価×年間総有収水量」としました。供給単価は令和5年度の実績有収水量÷給水収益とし、114.47円を採用しています。有収水量は先の水需要予測の結果を用いました。

b)企業債(資本的収入)

各年度の借入にあたっては将来への過度な負担を避けるため、原則として企業債元金償還額の範囲内での借入としています。

c)補助金(資本的収入)

施設整備にかかる国や道からの補助金については、補助対象となるものは積極的に確保し、負担の減額に努めます。

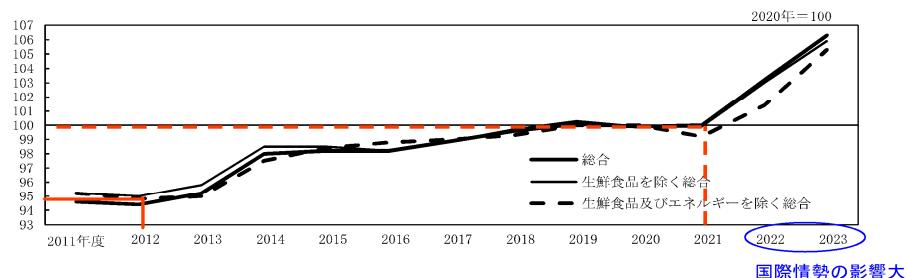
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

d)投資以外の経費

投資以外の経費については、「収益的支出」の「営業費用」と「営業外費用」に計上する。「営業費用」では、職員給与費や各施設の運転に係る動力費や薬品費等の維持管理費及び施設等の修繕費、包括的民間委託等の委託料、減価償却費などの経費を計上しました。

また、「営業外費用」は、建設改良に係る企業債に対する支払い利息が主な支出となります。

将来的維持管理費等の経費については、今後物価や賃金が上昇することが予想されるため、総務省より公表されている消費者物価指数の推移をもとに年間0.5%の物価上昇を見込みました。



(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	スケールメリットがないことから広域化については、適宜検討していく予定です。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	町職員の減少に伴い人材不足が将来にわたり想定されるため、民間の資金・ノウハウ等活用検討する予定です。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	水道施設のアセットマネジメントの推進と検討結果の活用を引き継続し、施設の維持管理に寄与し、水道施設の持続性を向上させます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設の統廃合、ダウンサイ징の検討など、施設の効率性低下対策に寄与する施設の維持管理費用を抑え、効率的な運用を実施します。
施設・設備の合理化 (スペックダウング)	上記と同様です。
その他の取組	

② 財源についての検討状況等

料 金	将来的には老朽化資産の更新需要増大により費用増加が想定されるため、将来に向けての財源確保のため料金改定を適切な時期に実施することを想定し、適宜財政計画を見直していきます。
企 業 債	企業債の借入は償還額と同程度を想定し、過剰に借入しないよう事業費を適宜見直す方針とします。
繰 入 金	基準内繰入を基本として、更新費用等は出資金での財政支援を要請する。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証 改定等に関する事項	本計画は、2035(令和17)年度までの11年間を計画期間としていますが、今後は目標達成のため実現方策等を着実に実行するよう努めます。目標の達成状況や実現方策の実施状況について定期的に評価・検討を行い、その結果や社会情勢の変化等に応じて内容を見直すこととし、ホームページ等により公表する予定です。
------------------------	--

**投資・財政計画
(収支計画)**

		年 度		R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	(単位:千円、%)	
区 分		1. 営 業 収 益	(A)	197,398	196,997	203,486	202,688	204,174	204,341	203,118	202,071	204,190	200,605	199,913	200,950		
收 益	(1) 料 納 託 工 事 収 益	入 (B)	195,498	194,023	194,048	193,534	193,641	192,695	192,239	191,792	191,911	190,902	190,505	190,117			
的	(3) そ の 営 業 外 収 益	他	1,900	2,974	7,560	7,306	8,685	9,798	9,031	8,431	10,431	7,855	7,560	8,985			
益	(1) 補 助 金	他	80,953	157,729	153,063	153,063	149,601	148,880	151,871	153,458	167,518	189,167	202,295	203,896	1,848	1,848	
入	他 会 計 捕 助 金	金	80,953	19,190	14,871	14,698	14,698	13,285	13,115	12,945	12,74	12,012	11,846	10,704	10,551		
の	そ の 他 補 助 金	入	19,190	14,871	14,698	14,698	13,285	13,115	12,945	12,74	12,012	11,846	10,704	10,551			
取	(2) 長 期 前 受 収 入	金 金 戻 入		138,529	138,192	138,340	136,316	135,765	138,926	141,294	155,506	177,621	191,521	193,345			
的	(3) そ の 収 入	他	10	10	278,351	354,726	356,549	355,726	353,221	354,989	355,529	371,708	390,072	402,138	404,846		
益	1. 営 業 員 工 用 費	給 用 (C)	75,633	297,356	304,965	306,029	306,029	306,885	304,240	301,402	311,508	322,539	331,663	336,546			
の	(1) 職 员 基 本 費	給 用	21,134	21,957	22,067	22,177	22,286	22,396	22,506	22,616	22,725	22,835	22,945	23,055			
益	そ の 退 職 給 付 費	費	10,812	10,954	11,009	11,064	11,118	11,173	11,228	11,283	11,337	11,392	11,447	11,502			
取	(2) 経 動 力 費	費	54,499	74,637	83,034	82,859	84,297	85,355	84,743	84,304	86,305	83,991	83,831	85,244			
的	修 繕 料 費		16,968	23,774	23,893	24,012	24,131	27,724	27,670	27,716	27,608	27,575	27,545	27,589	27,481	27,432	
益	(3) 減 価 償 却 費	外 費	37,531	23,100	31,417	31,177	32,450	33,478	32,800	32,272	34,110	31,785	31,555	32,849	24,844	24,963	
取	2. 営 業 外 費	外 費		200,762	199,864	200,993	199,446	199,154	196,991	194,482	202,478	215,713	224,907	228,247			
支	(1) 支 払 利 息	利 息	14,645	13,900	13,414	12,988	13,309	13,633	13,940	14,239	14,526	14,789	15,032	15,279			
出	(2) そ の 支 出	他	6,717	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	9,179		
支	経 常 損 益 (C)-(D)	(E)	90,278	311,256	318,379	319,017	319,338	320,518	318,180	315,641	326,034	337,328	346,715	351,825	351,825		
支	特 別 利 損 益 (F)	(G)	188,072	43,471	38,172	36,711	34,440	32,704	36,811	39,889	45,675	52,745	55,424	53,021			
支	特 別 別 損 益 (H)	(I)	87,19	△ 8,719	32,152	38,172	36,712	34,440	32,703	36,812	39,880	45,674	52,745	55,425			
支	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)-(H)		188,073	59,120	86,864	109,602	139,636	162,261	178,625	200,433	194,961	170,945	161,562	161,533	174,909		
流	累 越 利 益 資 金 の 不 足 金	不 足 金		197,398	196,997	195,856	195,382	195,489	194,543	194,087	193,640	193,759	192,750	192,353	191,965		
流	地 方 財 政 法 に よ る 受 託 工 事 収 益 (A)-(B)	(M)	197,398	196,997	195,856	195,382	195,489	194,543	194,087	193,640	193,759	192,750	192,353	191,965			
流	資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		30	44	56	71	83	92	103	101	88	84	84	91			
流	健全化法施行令第15条第1項により算定した額	額															
資	健全化法施行令第6条に規定する額	額															
資	健全化法施行令第16条により算定した額	額															
資	健全化法施行令第17条により算定した額	額															
資	健全化法施行令第22条により算定した額	額															
資	健全化法施行令第22条により算定した額	額															
資	健全化法施行令第22条により算定した額	額															

投資・財政計画
(収支計画)

		年 度		R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
資 本 的 収 入 の 純 額	区 分														
	1. 企 業 債 債	うち資本費平準化債		5,500	10,000		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	70,000
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金														
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他														
計	(A)	5,500		45,804	43,205	47,140	81,932	98,953	74,253	193,976	273,563	190,198	182,664	166,991	
入 れ る 支 出 の 財 源 充 当 額	(B)														
純 計	(A)-(B)	(C)		5,500	45,804	43,205	47,140	81,932	98,953	74,253	193,976	273,563	190,198	182,664	166,991
取 資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	うち職員給与費		3,509	49,352	56,323	51,621	98,061	120,808	87,927	247,610	353,777	242,676	232,682	198,503
支	2. 企 業 債 債 還 金														
支	3. 他 会 計 長 期 借 入 還 金														
支	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
出	5. そ の 他	6,689		9,474	9,521	9,569	9,616	9,663	9,711	9,758	9,806	9,853	9,900	9,948	
出	計	(D)		108,254	116,932	125,431	121,164	165,792	189,663	155,313	315,046	422,387	312,481	292,596	259,646
資 本 的 支 出 額 に 不 足 す る 額	(D)-(C)	(E)		102,754	71,128	82,226	74,024	83,860	90,710	81,060	121,070	148,824	122,283	109,932	92,655
補 填	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金														
財 源	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
財	3. 繰 越 工 事 資 金														
源	4. そ の 他	4,487		5,120	4,693	8,915	10,983	7,993	22,510	32,162	22,061	21,153	18,046		
源	計	(F)		71,128	82,226	74,023	83,860	90,710	81,060	121,070	148,824	122,282	109,933	92,654	
補 填	財 源 不 足 額	(E)-(F)		102,754	1							1	△ 1	1	
他 会 計 債 債 高	(G)	993,580		945,475	885,887	855,913	827,799	798,607	770,932	743,253	714,449	684,497	664,483	683,288	

		年 度		前々 年 度	前 年 度	本 年 度									
区 分				(決 算)	[決 算 込 見]	本 年 度									
收 益 的 収 支 分	1. うち基準内繰入金														
	2. うち基準外繰入金														
資 本 的 収 支 分	1. うち基準内繰入金														
	2. うち基準外繰入金														
合 計															

○他会計繰入金 (単位:千円)